

令和元年第4回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年6月26日(水) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員(6人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	3番	逢坂	裕明
委員	2番	相良	欣一
	5番	三原	一英
	6番	吉鷹	敬貴
	8番	古町	綾
- 4 欠席委員(3人)

	1番	赤樫	治
	4番	近井	一夫
	7番	山下	篤
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(賃貸借)
 - 第3 議案第11号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(賃貸借)
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	森元	俊明
総括主幹	西本	利博
主査	打田	知之
主任	中谷	仁思

7 会議の概要

事務局長 ただいまより、令和元年第4回総会を開会いたします。

本日は、1番赤樫委員、4番近井委員、7番山下委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中6名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 それでは、議事録署名委員は、6番吉鷹委員、8番古町委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 議案第10号及び日程番号第3 議案第11号は、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」であり、利用権の設定を受ける者が同一でありますので、一括して議題とします。

事務局より説明願います。

事務局長 議案第10号及び議案第11号の議案2件についてご説明いたします。

事務局長

両議案は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、審議を求めるものであります。

はじめに、議案第10号について説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、登別市■■町■■番地、■■■■氏です。

利用権の設定をする者は、登別市■■町■■丁目■■番地■■、■■■■氏、登別市■■町■■丁目■■番地■■、■■■■氏、千葉県■■市■■丁目■■番地■■、■■■■氏の3名です。

利用権を設定する土地は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■、地目は、公簿が原野、現況が畑で面積は33,186㎡です。

賃貸借の期間は、令和元年(2019年)7月1日から令和11年(2029年)6月30日までの10年間となっております。

借主の状況は、経営面積が263,104㎡、労働力は男性1人、農業従事者数は1人で年間365人日、農機具は、トラクター8台、ロールベアラー1台、レーキ1台、テッター1台、ラッピングマシン1台、ブロードキャスター1台、ロータリーハロー1台、モアコンディショナー1台となっております。

位置図等の資料につきましては、議案書の2ページから4ページに記載のとおりであります。

次に、議案第11号についてご説明いたします。

議案書の5ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、議案第10号と同一です。

利用権の設定をする者は、登別市■■町■■丁目■■番地■■、■■■■氏、登別市■■町■■丁目■■番地■■、■■■■氏、千葉県■■市■■丁目■■番地■■、■■■■氏、登別市■■町■■丁目■■番地■■、■■■■氏の4名です。

利用権を設定する土地は、所在が登別市■■町、地番は■■番■■及び■■番■■、地目はいずれも公簿が原野、現況は畑で、面積は48,536㎡です。

賃貸借の期間及び借主の状況については、議案第10号と同一であります。

位置図等の資料につきましては、議案書の6ページから8ページに記載のとおりであります。

以上です。

議 長 ただいま、議案第10号及び議案第11号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 よろしいですか。
それでは、採決します。

はじめに、議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第10号は、原案のとおり決定します。

次に、議案第11号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第11号は、原案のとおり決定します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。

これをもちまして、令和元年第4回農業委員会総会を閉会します。